

循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）〔公共〕

10,527百万円（11,688百万円）

廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室

## 1. 事業の概要

湖沼等公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の助成制度の一層の充実・強化を図る。

この他、内閣府に計上されている地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）により浄化槽整備を推進。

### 改正内容

単独処理浄化槽撤去費の助成対象の拡大

現在、単独処理浄化槽の撤去跡地に合併処理浄化槽を設置する場合のみ撤去費を助成している。

しかし、施工上の制約により単独処理浄化槽の撤去跡地に合併処理浄化槽が設置できない場合であって同一敷地内に浄化槽が設置される場合についても新たに撤去費の助成対象となった。

これにより、適切な施工による転換が図られることとなった。

## 2. 事業計画

助成率：1 / 3（一部事業 1 / 2）、助成先：市町村等

## 3. 施策の効果

浄化槽の整備推進により、湖沼等公共用水域等における生活排水対策が進み、良好な水環境や健全な水循環が確保できる。

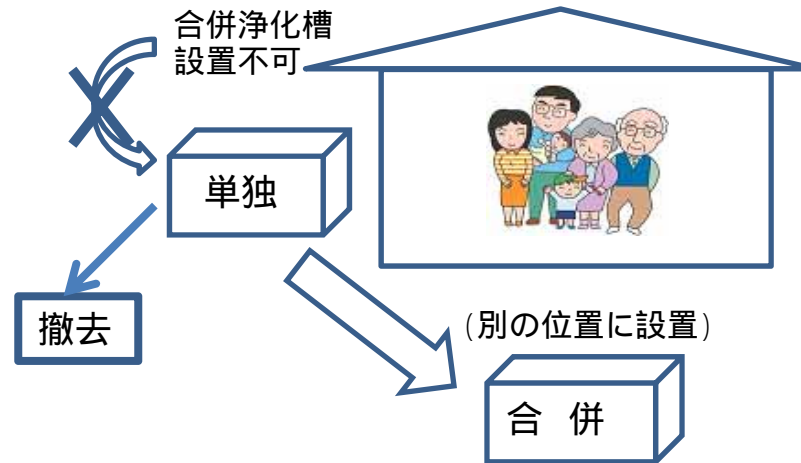
# 浄化槽の整備促進(公共)

## 単独処理浄化槽等撤去費助成対象の拡大

施工上の制約により、単独処理浄化槽の撤去跡地に合併処理浄化槽が設置できない場合であって同一敷地内に浄化槽が設置される場合についても、新たに撤去費の助成対象とする

合併処理浄化槽は単独処理浄化槽より大きな容量であるため、撤去跡地にそのまま入らないので、設置に当たっては十分な設置スペースの確保などが必要となるが、場合によって施工上の制約から設置出来ないケースが発生する。(道路等の境界に単独処理浄化槽があり合併処理浄化槽の設置スペースが確保できない場合、土圧等の関係から施工上合併処理浄化槽の設置が無理と考えられる場合など)

この場合には、撤去跡地以外での設置を行った場合でも撤去費の対象とする。



## 浄化槽整備への支援(平成23年度予算案) 循環型社会形成推進交付金 約110億円(全国分)

この他、内閣府に計上されている地域再生基盤強化交付金(污水处理施設整備交付金)により浄化槽整備を推進

